

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成23年11月18日（金曜日）

予算・決算委員会

平成23年11月18日（金曜日） 午前11時56分 開会

本日の委員会に付した事件

1 第153号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（15名）

委員長	鈴木司郎	副委員長	滝川健司				
委員	下江洋行	前崎みち子	山田たつや	中西宏彰	鈴木眞澄	鈴木達雄	
	長田共永	加藤芳夫	中根正光	丸山隆弘	森 孝	菊地勝昭	
	夏目勝吾						
議長	荒川修吉						

欠席委員 なし

説明のため出席した者

市長、副市長、教育長及び副課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 滝下一美 議事調査課長 西尾泰昭 書記 伊田成行 伊藤千加

開会 午前11時56分

○鈴木司郎委員長 ただいまから予算・決算委員会を開会します。

本日、本会議において本委員会に付託されました第153号議案 平成23年度新城市一般会計補正予算（第5号）を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可いたします。

質疑者、答弁者とも予算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いいたします。なお、2問目以降の質疑は、答弁に疑義のある場合に質疑を行うものとし、新規の質疑は行わないようお願いいたします。

第153号議案 平成23年度新城市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑者、鈴木眞澄委員。

○鈴木眞澄委員 第153号議案 平成23年度新城市一般会計補正予算（第5号）、歳出4款1項10目しんしろ斎苑費、斎苑管理事業、ページ数13ページ、3点お伺いいたします。

1点目、調査している現状を踏まえて、復旧のめどをどのように考えておられるか。

2点目、工事はどのような手法を考えているか。

3点目、再発防止に向けて今後の管理体制の考えは。

○鈴木司郎委員長 松下生活衛生課長。

○松下 誠生活衛生課長 それでは、お答えをいたします。

まず、調査の現状を踏まえて復旧のめどはということについてお答えをします。

現状では、発災直後に行いました測量調査、開設当時の造成工事図面の検証、それから仮ボーリングによる地質、地盤の現況調査などの結果、継続的な観測調査の必要性が出てまいりました。そのことを踏まえまして、今回、お願いをしております補正予算の執行によりまして、速やかに経過観察をさせていただきます。

たいと考えております。

復旧対策及び復旧時期についてであります。やはり十分な監視としての地盤伸縮、それから地盤の傾き、このデータ観測を行いながら準備を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、滑っているのり面がこれからの渇水時期、春先の降雨時期、6月、7月の梅雨時期、そして秋の台風シーズンにおける雨量によってどのような影響が出るのか、9月いっぱいまでの経過観察を行い、蓄積しましたデータに基づいて復旧工法や復旧時期を決めてまいります。その後、必要な工事を行う予定であります。従いまして、復旧時期につきましては、工法や金額によって工事期間が決まってくるので、現時点では不明であります。長い場合は、平成24年度末までの可能性もあると考えております。

次に、工事はどのような手法をとということについてであります。工事についてはすぐに実施する必要のある応急対策として、上流部管理道路からの表面水をとめるための排水切りかえ工事と、滑り面に働いております間隔水圧及び地すべり土砂の低減、このための地下水排除を目的とした横ボーリングによる工事、これが重要であり、至急この対応を進めたいと考えております。恒久的な対策は、横ボーリングエプラス抑止杭工の複合的な工法、あるいは横ボーリングエプラスアンカー工の複合的な工法、またはアンカー工法、もしくは抑止杭工法を想定しておりますが、これらは工法・手法により当然工事費用も違ってまいります。これから約1年ぐらいかけて、長期観察を行った上で、最も適した工法を選択し、対策を進めてまいりたいと考えております。

最後に再発防止、それから今後の管理体制についてであります。やはり再発防止のためには、これから行わせていただきます観測調査、これを踏まえた地盤特性、それから安

定工法の検討、これを考慮しまして再度発生しない構造・工法を採用していく必要があります。また、復旧後においては、管理用道路を含めた雨水の排水施設の定期的な維持管理はもとより、降雨後の目視による経過観察を行うこと、異変などが生じた折の連絡体制、これも構築していくということになります。

以上でございます。

○鈴木司郎委員長 鈴木委員。

○鈴木眞澄委員 細かい説明をしていただきまして、また現状調査をする段階で復旧のめどという形には具体的なものがなかったわけですけれども、実際、今日の晩からあしたにかけて、また土日にかけて雨が降るといような、乾いてる状況で侵食をしていくという可能性はあるわけですけれども、早急にやっぱり緊急対策も考えていくべきものではないかと、そこら辺の考えはされてお見えなのか、その点について伺います。

○鈴木司郎委員長 松下生活衛生課長。

○松下 誠生活衛生課長 緊急対策ということですが、まさにこれから観測をした折に定期的、随時といいますか、的確な観測データのチェックを毎日しまして、何か異変があれば前の議案説明会でも申し上げましたけれども、使用中止というようなこともあります。まずは状況がどうなっていくかということを観察させていただきたいと思っております。これからいよいよ、どのような動きになっていくのかを観察させていただきますので、そのような流れで対応したいと思えます。

○鈴木司郎委員長 鈴木委員。

○鈴木眞澄委員 侵食ということでもさっき答弁でありましたけれども、今、滝が後ろにあるわけですけれども、滝は今、水は流しておりません。漏水とかあれば、多分水道管とか形であるんですけれども、そういう水を使うということの考え方をただ漏水による侵食だけじゃなくて、水を使うことが本当にいい

のかどうか、そういうことも一つの大きな今後の考え方の中に入れていく必要があるんじゃないかなと思うんですけど。個人としては水はやめたほうが、全体にいろんな形でああいう土質的な規制もありますから、その点については何か考えがあるでしょうか。

○鈴木司郎委員長 松下生活衛生課長。

○松下 誠生活衛生課長 お答えいたしますが、施設内にある1点目は池の滝のことだと思うんですが、あれは景観上といいますか、ロビーから見えるような形で設置されていますが、あの水は循環式でやっておりますので、外から入ってくるというものではないものですから、その点はよろしくお願ひしたいのと、雨がこれから降ったりして、先ほど申し上げましたように、これから渇水期に入りますがわかりませんので、雨が降ったときの対応としては今考えられる、これからやらせていただく横ボーリングの工事による水抜き工事の手当て、それから施設を見ていただいた方はわかりますが、ブルーシートで表面水を逃がすようにしておりますので、まずはその対応でやらせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○鈴木司郎委員長 鈴木委員。

○鈴木眞澄委員 もう一点、上に林道というんですか、道を抜いて、工法して工事をするという現状。現実的には側溝を水が流れている現状が、先日雨が降ったときにも見させていただいて、落ち葉がたまっておる状態どこか上のほうからかなり、そういう研究もこのボーリングで調査をされるということなんですけれども、実際これから工程を考えていくということなんですけれども、あの林道がかなりそういう侵食を妨げる一つの工法にもなっておるんじゃないかなという、もうちょっとのり面を平たんなのり面にすれば、切り立ったのり面ではなくて、何であそこに林道をつくったのかなということを僕も理解はできないんですけれども、山と同じ形で傾斜

をつくっていくということも今後の課題としては、こういうことは検討をされているのかまたお願いします。

○鈴木司郎委員長 松下生活衛生課長。

○松下 誠生活衛生課長 それではお答えいたしますが、林道と言われておりますあれは、施設内の管理道路ということでの位置付けであって、それを林道としても使うということをやっておると思いますけれども、今後の工法を検討する中で、委員が言われましたような、あそこの部分だけ道をなくしてでものり面の勾配を緩くするというのも今後の検討の中で出てまいると思います。今の段階ではあのままさわることはできませんので、あの状況を維持しながら引き続き側溝がありますが、水が上から来ないような切りかえ作業も同時に今回の補正でお願いをして、水ができるだけ表面をはって施設に来ないような対策をしたいと思います。よろしくをお願いします。

○鈴木司郎委員長 鈴木眞澄委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木司郎委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○鈴木司郎委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第153号議案を採決いたします。

本議案は、原案のとおり可決することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木司郎委員長 異議なしと認めます。

よって第153号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、すべて終了しました。

なお、本委員会の審査結果報告及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木司郎委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時09分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 鈴木司郎